

議案第68号

平成30年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

大阪府藤井寺市

平成30年度藤井寺市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度藤井寺市の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ482千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,145,174千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月12日提出

藤井寺市長 國下 和男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		689,858	0	689,858
	1 使用料	689,626	0	689,626
6 諸収入		181,199	482	181,681
	3 雑入	181,197	482	181,679
歳入合計		4,144,692	482	4,145,174

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		2,103,552	482	2,104,034
	1 下水道総務費	240,728	482	241,210
歳 出 合 計		4,144,692	482	4,145,174

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	689,858	0	689,858
6 諸収入	181,199	482	181,681
歳入合計	4,144,692	482	4,145,174

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 下水道費	2,103,552	482	2,104,034
2 公債費	2,008,140	0	2,008,140
歳出合計	4,144,692	482	4,145,174

2 歳 入

(款) 6 諸 収 入
(項) 3 雑 入

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計
6			諸 収 入	181,199	482	181,681
	3		雑 入	181,197	482	181,679
		2	雑 入	179,697	482	180,179
			歳 入 合 計	4,144,692	482	4,145,174

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 雑入	482	その他 482

3 歳 出

(款) 1. 下水道費
(項) 1 下水道総務費

款	項	目	名 称	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1			下水道費	2,103,552	482	2,104,034	391	91
	1		下水道総務費	240,728	482	241,210	391	91
		1		一般管理費	188,890	482	189,372	その他 391
2			公債費	2,008,140	0	2,008,140	△391	391
	1		公債費	2,008,140	0	2,008,140	△391	391
		1		元 金	1,652,708	0	1,652,708	その他 △391
			歳出合計	4,144,692	482	4,145,174		482

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職
(1) 總 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	13		44,764	58,939	103,703	119,978	
補 正 前	13		44,632	58,639	103,271	119,496	
比 較	0		132	300	432	482	

区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	超 過 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	備 考
補 正 後	2,361	3,025	11,442	8,047	1,146	3,500	3,275	10	1,521	805	192	23,615	
補 正 前	2,361	3,016	11,412	7,805	1,146	3,500	3,275	10	1,521	805	192	23,596	
比 較	0	9	30	242	0	0	0	0	0	0	0	19	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考				
給 料	132	1. 給料の増減分	132 条例改正による増加分	職員の変動状況				
					区分	現に在職する 職員数(人)	その他 (人)	計 (人)
					補正後	13	-	13
					補正前	13	-	13
					増減	0	-	0
職 員 手 当	300	1. 期末・勤勉手当の増減分	272 条例改正による増加分	272 期末・勤勉手当の支給率 4.45月				
		2. 退職手当の増減分	19 退職手当の増加分	19 支給対象者の変動等に伴う増減分				
		3. その他の増減分	9 地域手当の増加分	9 支給対象者の変動等に伴う増減分				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区	分	行政職	職
平成30年11月1日現在 (補正後)	平均給料月額(円)	286,900	
	平均給与月額(円)	382,000	
	平均年齢(歳)	39.0	
平成30年11月1日現在 (補正前)	平均給料月額(円)	286,100	
	平均給与月額(円)	381,100	
	平均年齢(歳)	39.0	

イ. 初任給

区	分	行政職(円)	国の制度(円)
高校	卒	148,600	148,600
短大	卒	161,300	161,300
大学	卒	180,700	180,700

ウ. 等級別職員数

区分	行			政			職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年 11月1日 現在 (補正後)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4	計		
	1等級	2	15.4	5等級	1	7.7			
	2等級	0	0.0	6等級	6	46.1			
	3等級	2	15.4	7等級	0	0.0			
								13	100.0
平成30年 11月1日 現在 (補正前)	特1等級	0	0.0	4等級	2	15.4	計		
	1等級	2	15.4	5等級	1	7.7			
	2等級	0	0.0	6等級	6	46.1			
	3等級	2	15.4	7等級	0	0.0			
								13	100.0

(等級別の標準的な職務内容)

区分	特1等級	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級
行政職	部長 理事	次長 副理事	課長 参事	課長代理 主幹	主査	副主査	主技師	主事補 技師補

工. 昇給

区	分	合計	代表的な職種		区	分	合計	代表的な職種	
			職員数	行政職				職員数	行政職
補	職員数	(A) 人	13	13	正	職員数	(A) 人	13	13
	昇給に係る職員数	(B) 人	13	13		昇給に係る職員数 (B) 人	13	13	
	号給数別内訳	1号給 (人)				1号給 (人)			
		2号給 (人)	2	2		2号給 (人)	2	2	
		3号給 (人)	1	1		3号給 (人)	1	1	
		4号給 (人)	10	10		4号給 (人)	10	10	
		5号給 (人)				5号給 (人)			
		6号給 (人)				6号給 (人)			
		7号給 (人)				7号給 (人)			
		8号給 (人)				8号給 (人)			
比率 (B)/(A) (%)	100	100	比率 (B)/(A) (%)	100	100				
特別昇給に係る職員数			特別昇給に係る職員数						
後									

才、期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)		
補正後	2.125	2.325	有	
補正前	2.125	2.275	有	
国の制度	2.125	2.325	有	

力、定年退職及び勤続退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
	(月分)	(月分)	(月分)			
支給率等	定年退職 24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算	
	勤続退職 24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置 (28~20%加算)	
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	在職時の役職等に応じた調整額を加算 定年前早期退職特例措置(18~45%加算)	

主、地域手当

支給対象地域	全	域
支給率(%)	6	
支給対象人員(人)	13	
国の制度(%) (支給率)	6	

ク. 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な行政職	職種
給料総額に対する比率 (%)	0.02	0.02	
支給対象職員の比率 (%) (平成30年11月1日現在)	30.8	30.8	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴収事務手当		

ケ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容	容
扶養手当	同じ		
通勤手当	異なる	交通機関利用職員全額支給	
住居手当	同じ		